

人材募集

詳しくはお問い合わせください。

職種・勤務内容	募集人数	対象	勤務期間	勤務日時	報酬など (令和3年度実績)	申込方法	選考日・ 選考方法	申し込み・担当課
区立保育園 保育補助 朝と夕方の時間帯における乳幼児の保育補助	5人程度	資格不問		月～土曜日のうち週3～5日 午前7時15分～午後8時30分の間で週30時間以内 (勤務曜日・時間は採用園による。1日2回(朝と夕方)出勤するシフトもあり)	時給1,237円 期末手当・交通費・有給休暇あり。 週20時間以上勤務の場合は、健康保険・厚生年金・雇用保険加入。	3月2日(休)午後3時までに電話で申し込みの上、市販の履歴書と84円切手を面接時に持参。	2～3月の指定する日に書類選考・面接。	保育課 ☎03-5654-8267
保健師 保健センターでの健康相談、健康診査、家庭訪問などの保健指導	若干名	保健師の資格を有する方		月～金曜日の週5日 午前9時～午後4時 または午前10時～午後5時	月額221,666円 期末手当・交通費・有給休暇あり。 健康保険・厚生年金・雇用保険加入。	市販の履歴書、資格を証する書類の写し、返信用封筒(84円切手貼付・宛先記入)を、3月11日(金)(必着)までに持参か郵送。	書類選考の上、3月中旬に面接。	〒125-0062 青戸4-15-14 健康プラザかつしか内 青戸保健センター ☎03-3602-1284
看護師 発達に課題のある児童の送迎バスの添乗、保健指導と医療的ケアの対応、療育の補助	若干名	看護師の資格を有し、障害児の保健に関する専門的知識・技能を有する方	4月1日～令和5年3月31日(再任可)	月～金曜日の週5日 午前8時～午後3時 または午前8時45分～午後3時45分	月額254,833円 期末手当・交通費・有給休暇あり。 健康保険・厚生年金・雇用保険加入。			
機能訓練支援員(言語聴覚士) 就学前の発達に課題のある児童に対する機能訓練、個別・集団指導や個別支援計画の作成	2人	言語聴覚士の資格を有し、児童の機能訓練に関する専門的知識・技能を有する方		月～金曜日のうち週4日 午前8時45分～午後5時15分	月額234,208円 期末手当・交通費・有給休暇あり。 健康保険・厚生年金・雇用保険加入。	市販の履歴書、資格を証する書類の写し、小論文「療育を必要とする児童を取り巻く関係機関との連携の大切さについて」(1,000字以内・様式自由)、返信用封筒(84円切手貼付・宛先記入)を、3月8日(火)(必着)までに持参か郵送(封筒に「発達支援希望」と朱書き)。	書類選考の上、3月9日(水)に面接。	〒124-0006 堀切3-34-1 ウェルピアかつしか内障害者施設課 ☎03-3693-2114
心理発達専門員 就学前の発達に課題のある児童に対する心理検査、発達支援、個別・集団指導や個別支援計画の作成	1人	大学または大学院において臨床心理学または発達心理学などを履修し、児童の発達支援や障害者支援に関する専門的知識・技能を有する方		月～土曜日のうち週4日 午前8時45分～午後5時15分	月額233,464円 期末手当・交通費・有給休暇あり。 健康保険・厚生年金・雇用保険加入。			
心理発達専門員(産休・育休代替) 就学前の発達に課題のある児童に対する心理検査、発達支援、個別・集団指導や個別支援計画の作成	1人		4月1日～令和5年3月24日(予定)					
情緒障害学級指導員 区立小・中学校の特別支援教室・情緒障害学級内で行う個別指導、小集団指導への助言、対象となる児童・生徒の観察、個別指導計画の作成に関する助言、支援会議への助言など	若干名	次のいずれかに該当する方 ▷教員免許を有し、通級指導学級など教育現場における指導経験がある ▷大学院、研究機関などにおける特別支援教育に関する臨床の経験がある	4月上旬～令和5年3月31日(再任可)	週2～4日 午前8時30分～午後4時45分	時給1,700円 交通費・有給休暇あり。 週3日以上勤務の場合は、期末手当あり、健康保険・厚生年金・雇用保険加入。	所定の申込書、資格を証する書類の写し、作文「情緒障害学級指導員または講師として私の果たすべき役割」(400字程度・様式自由)、返信用封筒(94円切手貼付・宛先記入)を、3月11日(金)午後5時(必着)までに持参か郵送。申込書は、区ホームページから取り出せます。	書類選考の上、3月中旬に面接。	〒125-0053 鎌倉2-12-1 総合教育センター ☎03-5668-7601
情緒障害学級講師【自閉症・情緒障害特別支援学級】 区立小・中学校の自閉症・情緒障害特別支援学級における個別指導計画に基づく生徒への個別指導および小集団指導補助、対象となる児童・生徒の観察、個別指導計画の作成に関する助言、支援会議への助言など	若干名	教員免許を有する方		週3日以内 1日7時間以内(勤務日は要相談)	時給1,700円 交通費・有給休暇あり。要件を満たす場合は、期末手当あり。 週20時間以上勤務の場合は、健康保険・厚生年金・雇用保険加入。			

消費生活情報

くらしのまど

急に必要になる開錠の依頼に気を付けましょう

玄関や郵便受けなどの鍵が急に開かなくなり、業者に開錠を依頼したら高額な請求をされたという事例が発生しています。今回は、その事例とアドバイスなどを紹介いたします。

【担当課】消費生活センター
(立石5-27-1ウィメンズパル内)
☎03(5698)2311

事例1

インターネットで「税込み7千円で開錠サービス」という広告を見つけ、業者を呼んだところ「5万円かかります」と言われ、断れずに頼んでしまった。手持ちの2万円を支払ったが、高額過ぎるので減額できないか。

アドバイス2

開錠を依頼し、来訪後「錠前交換サービスが必要だ」と勧誘された場合は、訪問販売によるクーリング・オフが適用できる可能性があります。契約書を受け取った日から8日間はクーリング・オフができますので、業者にハガキなどの書面で解除する旨を通知しましょう。

日常の注意点

錠穴に砂などが入り込んで錠が開かなくなった場合、サビ取り剤のスプレーを使用すると穴の中で砂を固めてしまいがちです。錠穴専用のスプレーを使用しましょう。小さなくぼみがある錠は、厚みの部分も含めて定期的にブラッシングなどで洗浄しましょう。



錠前サービスのサイトを見て電話をかけたところ、7千円で開錠できると説明された。しかし来訪した業者に「錠前交換が必要だ。総額8万円かかります」と言われ、作業完了後に全額支払った。錠前の相場からみて高額なので返金してほしい。

契約に納得できない場合は、消費生活センター(☎03(5698)2311)にご相談ください。